



大船渡市

こそだて

ガイドブック



# はじめに

大船渡市子育てガイドブックは、こどもに関する保健・福祉・医療などの各種制度や、子育てに関する情報を一冊にまとめた情報誌です。

妊娠・出産・育児が初めての方はもとより、どなたにも広くご活用いただけたら幸いです。

※この冊子に掲載されている情報は、令和7年2月現在のものです。内容に変更が生じる場合がありますので、詳細は各記事のお問合せ先へご確認ください。

大船渡市は「こどもまんなか」応援サポーター

大船渡市は、令和6年9月5日、岩手県内市町村で初となるこども家庭庁の「こどもまんなか応援サポーター」に認証されました。

こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、国や県の子育て支援策と連動しながら、子育て世帯への各種支援を実施し、子育てにやさしいまち大船渡の実現に向けて取組を推進していきます。



## こども家庭庁【こどもまんなか宣言】

こどもたちのために、何がもっともよいことを常に考え、  
こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現する。

R6年7月 サン・リアショッピングセンターにオープンしました

# 大船渡市こども家庭センター



まちなかで

子ども  
遊び

×

パパママ  
交流

×

気軽に  
相談

=

子育てに  
やさしく

まちなか  
賑わい

## ★DACCО 窓口（相談・手続き）★

妊娠・出産、子育てに関するさまざまな手続きや相談ができます。（相談室完備）  
母子健康手帳の交付、保育園入所、児童手当等の手続き、お子さんの発育発達の相談、  
どこに相談していいかわからないことも、まずはこども家庭センターにご相談ください！

◎市役所本庁舎で手続きをお願いするもの◎

・出生届（市民環境課）・医療費助成（国保医療課）・小中学校に関する手続き（教育委員会）など

## ★交流広場★

お天気を気にせずに遊べます。

赤ちゃんがハイハイできる場所や、落書きコーナー、絵本コーナー、ままごとなど0歳から小学校低学年くらいまでを対象とした遊具やおもちゃがそろっています。

「みんなでなかよく・ゆずりあって・たのしく」  
遊びましょう。

小学生以下のお子さんはおうちの人と一緒に来てね。

※管理人・見守り人はおりません



交流広場 午前9時～午後7時（サン・リア開館日）  
窓口対応 午前9時～午後5時15分（土・日・祝日、年末年始除く）  
電話対応 午前8時30分～（ // ）

相談・問合せ先 0192-47-5200

〒022-0003 大船渡市盛町字町10-11  
サン・リアショッピングセンター2階



# もくじ

## 1 安心して出産を迎えるために P.4

- ① 妊娠届と母子健康手帳の交付
- ② 出産・子育て応援給付金の支給
- ③ 妊娠中及び産後の検診
- ④ 妊産婦アクセス支援
- ⑤ 妊産婦医療費助成
- ⑥ 国民年金保険料産前産後免除制度
- ⑦ 国民健康保険税の産前産後期間の軽減制度
- ⑧ パパママ教室
- ⑨ 産前・産後サポート事業  
ほっとカフェ
- ⑩ 気仙地域版ママサポBOOK
- ⑪ 妊娠・出産相談
- ⑫ 産婦人科オンライン
- ⑬ 母子手帳アプリ トントン

## 2 赤ちゃんが生まれたら P.13

- ① 出生届
- ② 国民健康保険への加入
- ③ 子ども医療費助成
- ④ 国民健康保険税の未就学児に係る軽減制度
- ⑤ 出産育児一時金
- ⑥ 児童手当
- ⑦ 出産祝金支援事業（ようこそわらしこ1・2・3）
- ⑧ パースブック（健診、健康相談、予防接種）
- ⑨ 未熟児養育医療給付
- ⑩ 新生児聴覚検査費用の助成
- ⑪ こんにちは赤ちゃん事業（新生児訪問）
- ⑫ 産後ケア事業
- ⑬ 子育て用品貸与と事業
- ⑭ おおふなと子育て支援サイト つばきっず

## 3 こどもの健康 P.20

- ① 小児科オンライン
- ② 緊急対応 SOS
- ③ 応急処置のポイント
- ④ 救急車の呼び方

## 4 こどもの発達と支援 P.25

- ① こころとからだの発達カレンダー
- ② のびっこ相談
- ③ のびっこ教室
- ④ ひまわり教室
- ⑤ 幼児ことばの教室
- ⑥ 気仙版サポートファイル つむぎ
- ⑦ 障害者手帳
- ⑧ 自立支援医療制度
- ⑨ 医療的ケア児等地域生活相談
- ⑩ 特別児童扶養手当
- ⑪ 障害児福祉手当
- ⑫ 重度心身障害者医療費助成
- ⑬ 補装具費の支給
- ⑭ 日常生活用具の給付（貸与）
- ⑮ 難聴児補聴器購入費の助成
- ⑯ 障がい児通所支援
- ⑰ 自立支援給付費
- ⑱ 地域生活支援事業

## 5 こどもを預けたい

P.41

- ① 保育園・認定こども園
- ② 幼稚園
- ③ 病後時保育
- ④ ファミリー・サポート・センター
- ⑤ 放課後児童クラブ
- ⑥ 子育て短期支援事業

## 6 教育を受ける

P.48

- ① 小学校入学に向けて  
(就学時検診等)
- ② 小・中学校一貫
- ③ 就学援助制度
- ④ 特別支援教育就学奨励事業
- ⑤ ことばの教室
- ⑥ 教育相談 / 教育支援センター (とんとん教室)
- ⑦ 心の教育相談員

## 7 ひとり親家庭の支援

P.55

- ① 児童扶養手当
- ② ひとり親家庭医療費助成
- ③ 母子父子寡婦福祉資金貸付制度
- ④ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金
- ⑤ 高等職業訓練促進給付金・  
高等職業訓練修了支援給付金
- ⑥ ひとり親家庭等日常生活支援事業

## 8 地域の子育て支援

P.61

- ① 地域子育て支援拠点事業
- ② 利用者支援事業
- ③ 地域の子育て支援団体等

## 9 1人で悩まないで (相談先一覧)

P.64

相談先一覧

## 10 防ごう！児童虐待

P.68

虐待からこどもを守るために



# 1 安心して出産を迎えるために

## ① 妊娠届と母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら医療機関から妊娠届出書を受け取り、市へ提出してください。市から母子健康手帳などの交付を行います。

母子健康手帳は、妊婦健康診査、生まれたお子さんの乳幼児健康診査や予防接種など大切な情報の管理のために必要なものです。大切に保管し、健診などのときには必ず持参してください。

### ●対象者

市内に住所のある妊婦

### ●届出により交付されるもの

- ・母子健康手帳
- ・妊婦一般健康診査受診票 14枚
- ・子宮頸がん検診受診票 1枚
- ・妊婦歯科健康診査受診票 1枚
- ・産婦健康診査受診票 2枚
- ・新生児聴覚検査受診票 1枚

### ●受付場所・時間

こども家庭センター

毎週月曜日（休日の場合は翌日）午前9時～午後4時

※予約制ですので、事前に電話でお申し込みください。

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## ② 出産・子育て応援給付金の支給

妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、必要な支援につなぐ伴走型相談支援（※）の充実を図り、保健師や助産師の面談を受けた方に、出産育児に係る経済的負担軽減のための「出産・子育て応援給付金」を支給します。

※伴走型相談支援 … 妊娠届出時、妊娠8か月頃、赤ちゃん訪問時等に、妊娠・出産・子育てに関するアンケートを実施するとともに、保健師や助産師が面談を実施し、不安や悩みを傾聴し、一人ひとりに寄り添い支援します。

### ● 出産応援給付金

**【対象者】** 妊娠の届出をし、アンケートへの回答及び保健師や助産師の面談を受けた妊婦。

**【給付額】** 妊娠1回あたり5万円

### ● 子育て応援給付金

**【対象者】** 赤ちゃん訪問時に、アンケートへの回答及び保健師や助産師の面談を受けたこどもの養育者（主に母親）

**【給付額】** こども1人あたり5万円

### ● 申請手続

対象者には、個別に連絡します。

※令和7年度から「妊婦のための支援給付」に移行予定です。

### ● お問い合わせ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## ③ 妊娠中及び産後の健診

### ● 妊婦の健康診査

妊娠の届出時に交付する妊婦一般健康診査受診票を使い、医療機関で健診を受けられます。

### ● 妊婦の歯科健康診査

お子さんのむし歯予防は、お母さんの口の中をきれいにすることから始まります。妊娠の届出時に交付する妊婦歯科健康診査受診票を使い市内歯科医療機関において無料で1回歯科健診を受けられます。

### ● 産後の健康診査

産後1か月（医師が必要と判断した場合は産後2週間頃も）に行う健診費用を1回あたり5,000円を上限に助成します。妊娠の届出時に交付する産婦健康診査受診票を使い、出産医療機関で健診を受けられます。

### ● お問い合わせ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## 4 妊産婦アクセス支援

ハイリスク妊産婦と診断され、市外の周産期母子医療センターへ通院する方が、安心して通院・出産できる環境の充実を目指し、交通費・宿泊費を助成します。

※ハイリスク妊産婦とは、産科医療機関で医療費に「ハイリスク妊娠管理加算」、「ハイリスク分娩管理加算」が算定される方または相当する疾患を有すると医師が認める方です。

### ●助成内容

ハイリスク妊産婦と診断され市外の周産期母子医療センターでの妊産婦健康診査等で診療を開始した日から終了した日までの交通費と宿泊費を助成します。

対象経費	自宅から周産期母子医療センターまで移動した際の交通費 (電車、バス、タクシー、自家用車、有料道路、有料駐車場)
	待機宿泊(入院待機または分娩待機)のための 宿泊費・交通費

### ●助成額

50,000 円を上限として助成します。

### ●申請方法

出産後、通院または入院が終了した日から6か月以内に申請してください。

※やむを得ない事由などにより、6か月以内に申請できなかった場合はご相談ください。

### ●必要な持ち物

- ・妊産婦アクセス支援助成金交付申請書  
(申請窓口で配布しています)  
※ハイリスク妊産婦該当事項は、病院に記入してもらう必要があります。
- ・タクシー料金の領収書(原則として、発着地が記載されていること)
- ・有料道路料金、宿泊費の領収書

## 5 妊産婦医療費助成

医療機関に受給者証を提示することで、医療費（医療保険対象外費用を除きます）の助成を受けることができます。

受給者証の交付には所得制限があります。

### ●対象者

妊娠5か月目の月の初日から出産日の翌月末日までの方

### ●助成内容

医療費の一部負担金から、入院外（通院等）の場合、1か月につき1医療機関ごとに1,500円、入院の場合、1か月につき1医療機関ごとに5,000円を控除した額を助成します。

ただし、受給者及び保護者が市町村民税非課税である場合は、一部負担金の全額を助成します。

### ●お問合せ先

国保医療課 ☎ 27-3111（内線145・146）

## 6 国民年金保険料産前産後免除制度

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は出産予定日又は出産日が属する月の3か月前からの6か月間）、国民年金保険料が免除されます。

### ●対象者

出産予定又は出産した国民年金第1号被保険者

※妊娠85日（4か月）以上の出産が対象です。また、早産、流産、死産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます。

### ●届出方法

- ・届出は出産予定日の6か月前から受け付けます。
- ・出産後の届出も可能です。

### ●手続に必要なもの

**【出産前に届出をする場合】** ※いずれか一つ

- ・母子健康手帳
- ・医療機関が発行した出産の予定日等の証明書

## 【出産後に届出をする場合】

原則、書類の添付は不要ですが、審査・認定までに1か月程度時間を要する場合があります。

### ●お問合せ先

国保医療課 ☎ 27-3111 (内線 142・143・144)

## 7 国民健康保険税の産前産後期間の軽減制度

出産予定日又は出産日が属する月の前月から翌々月までの4か月間（多胎妊娠の場合は出産予定日又は出産日が属する月の3か月前からの6か月間）、国民健康保険税（所得割額と均等割額）の全額が免除されます。

### ●免除対象者

出産予定又は出産した国民健康保険の被保険者

※妊娠85日（4か月）以上の出産が対象です。また、早産、流産、死産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます。

### ●届出方法

- ・届出は出産予定日の6か月前から受け付けます。
- ・出産後の届出も可能です。

### 【窓口での届出】

- ①産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書
- ②世帯主と出産被保険者のマイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカード等）
- ③届出人に係る顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ④母子健康手帳
- ⑤別世帯の人が届け出る場合は、世帯主からの委任状

### 【郵送での届出】

届出書に②から⑤までの書類の写しを同封して郵送

### ●お問合せ先

税務課 ☎ 27-3111 (内線 153)



## ⑧ パパママ教室

妊婦さんとそのパートナー、ご家族を対象に開催します。赤ちゃんを安心して迎えるためにぜひご参加ください。

ご夫婦での参加以外にも、おじいちゃん・おばあちゃんとの参加や、おひとりでの参加も OK です。

### ●実施内容

- ・命の誕生、赤ちゃんの発達、予防接種について
- ・産後の家族の役割分担を考えよう

### ●実施日 / 会場 / 時間

市ホームページ等でお知らせします。

### ●必要な持ち物

母子健康手帳、筆記用具

### ●お申込み・お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

### 【両親学級（大船渡病院産婦人科）】

月2回開催（前期の方向け1回、後期の方向け1回）

妊娠・出産・育児について学びます。他の妊婦さんと交流できる機会にもなります。

参加希望の方は、大船渡病院産婦人科外来で日程を確認してください。

## ⑨ 産前・産後サポート事業 ほっとカフェ

お母さん同士が気軽にお話したり、助産師や保健師に育児相談ができる『交流の場』です。

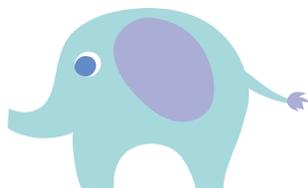
- ママ同士のフリートーク
- 育児相談（希望者のみ）
- 絵本の読み聞かせ

### ●対象者

妊婦さん、1歳未満のお子さんとお母さん

### ●実施日 / 会場

市ホームページ等でお知らせします。



### ●時間

午前10時～正午（受付：午前9時45分～10時）

### ●持ち物

母子健康手帳、お子さんとの外出に必要なもの

### ●お申込み・お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## 10 気仙地域版ママサポ BOOK

妊娠中の体の変化、出産準備、お産の仕組みなど、妊娠、出産、新生児期の育児の情報がまとめられています。

妊娠期間中に目を通し、赤ちゃんを迎え入れる準備を始めましょう！

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200



気仙地域版ママサポ BOOK ▶

<https://www.city.ofunato.iwate.jp/soshiki/kodomo/23614.html>

## 11 妊娠・出産相談

妊娠し出産するまでの間、心配なこと・気になることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

お電話やご家庭へ訪問し、相談を行っています。

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## 12 産婦人科オンライン

気仙管内在住で『未来かなえネット』に登録している方が、自宅にいなから産婦人科医、助産師に無料で相談ができるサービスです。

妊娠中から産後の悩みの相談が可能です。LINEや電話で、ご自身が悩んでいること、心配に思っていること、疑問に思っていることなどに専門の先生が丁寧にお答えします。

※未来かなえネットは、気仙管内の医療機関間で医療情報を共有する仕

組みです。

## ●対象者

気仙管内在住で『未来かなえネット』に登録している妊娠中の方

## ●サービス内容

### 【夜間相談】

- ・営業時間：平日午後6時～午後10時
- ・相談時間：10分間
- ・予 約：要事前予約
- ・相談方法：LINEのメッセージチャット、音声通話、動画通話、電話

### 【いつでも相談】

- ・営業時間：毎日24時間対応
- ・予 約：不要
- ・相談方法：Webサイトから相談を送付

## ●登録方法

- ①未来かなえネットの住民参加申込書に記入  
※下記QRコードからダウンロードできます。
- ②必須項目とメール欄に記入後、返信用封筒に封入し、ポストへ投函
- ③登録完了通知書、またはメールに「合言葉」が通知される。
- ④産婦人科オンラインサイトにて「合言葉」を入れて本登録

## ●お問合せ先

一般社団法人未来かなえ機構 ▶

〒029-2311

岩手県気仙郡住田町世田米字川向 96-5

住田町農林会館内

TEL：0192-22-7261 FAX：0192-22-7262

mail：mirai-kanae@rondo.ocn.ne.jp

URL：https://kanaenet.com



## 13 母子手帳アプリ トントン

妊娠から出産、子育てまでをサポートする母子手帳アプリです。予防接種のスケジュール管理、こどもの成長記録など子育てに役立つ便利な機能がたくさんあります。

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

### ●アクセス方法

- ・アプリ：App Store、Google Playで『母子モ』で検索
- ・Web ブラウザ：<https://www.mchh.jp> にアクセス

母子手帳アプリ トントン ▶



## 2 赤ちゃんが生まれたら

### ① 出生届

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日から14日以内に市の窓口へ出生届を提出してください。

#### ●受付時間

平日午前8時30分から午後5時15分まで

(月曜と金曜のみ午後6時30分まで)

夜間(午後5時15分～翌朝午前8時30分)は、宿直において届書を預かります。

土・日曜・祝日や年末年始(12月29日から1月3日まで)の午前8時30分から午後5時15分までは、本庁の日直において届書を預かります。

#### ●届出に必要なもの

- ・出生届(出生証明書欄が証明されたもの)
- ・母子健康手帳

#### ●届出人

父または母

#### ●出生届にあわせてマイナンバーカードの申請も行えます。

1歳未満のお子さんのマイナンバーカードには、顔写真は表示されないため、顔写真の提出は不要です。

#### ●お問合せ先

市民環境課 ☎ 27-3111 (内線 122・123)

### ② 国民健康保険への加入

市内に住所があり、勤務先の健康保険などに加入していない方(生活保護を受けている方を除く)は、国民健康保険に加入することになります。お子さんが生まれたときは、届出が必要になります。

#### ●届出に必要なもの

- ・マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード等)
- ・届出人の本人確認ができるもの  
(運転免許証、マイナンバーカード等)

## ●お問合せ先

国保医療課 ☎ 27-3111 (内線 142・143・144)

### ③ 子ども医療費助成

医療機関に受給者証を提示することで、医療費（医療保険対象外費用を除きます）の助成を受けることができます。所得制限はありません。

#### ●対象者

0歳から高校生まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

#### ●助成内容

医療費の一部負担金の全額を助成します。

#### ●お問合せ先

国保医療課 ☎ 27-3111 (内線 145・146)

### ④ 国民健康保険税の未就学児に係る軽減制度

国民健康保険に加入している未就学児の国民健康保険税が軽減されます。

#### ●対象者

国民健康保険に加入している未就学児（6歳に達する日以降最初の3月31日以前である被保険者）

#### ●軽減内容

対象の未就学児の均等割が半額になります。

低所得世帯に対する均等割の軽減が適用されている場合は、軽減後の金額が半額になります。

軽減される均等割の金額（未就学児1人あたり年間）

	7割軽減	5割軽減	2割軽減	軽減なし
軽減額	6,195円	10,325円	16,520円	20,650円

#### ●お問合せ先

税務課 ☎ 27-3111 (内線 153)

## 5 出産育児一時金

大船渡市の国民健康保険に加入している方が出産したとき、申請すると出産児1人に対して50万円の出産育児一時金が支給されます（妊娠4か月以上であれば死産でも支給されます）。

ただし、社会保険に1年以上加入の本人が、社会保険を脱退後6か月以内に産んだ場合は社会保険又は国民健康保険のどちらかを選択できます。

なお、大船渡市の国民健康保険以外の方は、加入している健康保険にお問い合わせください。

### ● 手続に必要なもの

- ・世帯主の振込先口座が分かるもの
- ・医療機関から交付される直接支払に関する合意文書
- ・領収書
- ・届出人の本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）

### ● お問合せ先

国保医療課 ☎ 27-3111（内線 142・143・144）

## 6 児童手当

子育て支援の一環として、児童を養育する保護者に支給されている手当です。

### ● 受給対象者

高校生年代まで（18歳に達する日以降最初の3月31日まで）の子を養育している方

※公務員の方は所属庁へお問い合わせください。

### ● 支給額（偶数月に2か月分を支給 年6回）

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳～高校生年代 10,000円
- ・第3子以降は1人あたり一律30,000円  
※第3子以降の算定対象者：22歳到達後の最初の年度末までの子  
※所得制限なし

### ● 申請方法

こども家庭センター窓口で手続きしてください。

## ●必要書類

- ・健康保険証の写し  
(マイナ保険証の方は資格情報のお知らせ・資格確認書等)
- ・振込先口座の預金通帳またはキャッシュカードの写し
- ・受給者及び配偶者のマイナンバーが確認できる書類  
※0～22歳(誕生日以降、最初の年度末まで)の子が3人以上いる多子世帯で、18～22歳(誕生日以降、最初の3月31日まで)の上の子について経済的負担をしている場合は、以下の書類が必要です。
  - ・18～22歳(誕生日以降、最初の3月31日まで)の子のマイナンバーが確認できる書類
- ※その他、申請事由により必要な書類がありますので、詳しくはこども家庭センターにお問い合わせください。

## ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## ⑦ 出産祝金支援事業(ようこそわらっこ1・2・3)

こどもの出生時に『子育て応援券「ようこそわらっこ1・2・3」』として、大船渡地域商品券を交付します。

対象	金額
第1子	20,000円
第2子	40,000円
第3子以降	60,000円

## ●申請方法

出生届提出後、こども家庭センターで手続きしてください。

## ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## ⑧ バースブック(健診、健康相談、予防接種)

お子さんの出生や転入の際に、2歳6か月までに使用する乳幼児健診の受診票や、予防接種の予診票などをまとめた「バースブック」をお渡しします。大切に保管し、受診の際に活用してください。

## ● 交付場所・お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

※バースブックに入っていない健診の問診票や予防接種の予診票は、別途、対象時期に郵送します。

## 9 未熟児養育医療給付

身体が十分に発達する前に生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な治療費を市が負担する制度です。

### ● 対象者

出生体重 2,000 グラム以下または生活力が弱く、養育医療給付に該当する諸症状があり、指定養育医療機関の医師が入院治療を必要と認めた市内に住所を有する 1 歳未満の乳児

### ● 支給額

入院費用のうち、食事代を含む保険適用後の自己負担額。ただし、所得に応じて自己負担金があります。

### ● お問い合わせ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## 10 新生児聴覚検査費用の助成

新生児の聴覚検査の費用を助成します。

### ● 対象者

検査実施日に大船渡市に住所のある保護者のお子さん

### ● 助成金額

1 人あたり 10,000 円を上限に、新生児聴覚検査の初回検査にかかった費用を助成（検査費用が 10,000 円に満たない場合はその金額を助成。なお、費用が 10,000 円を上回る場合はその差額は自己負担となります。）

### ● 実施場所

産婦人科等の医療機関（母子健康手帳交付時にお渡ししている受診票を持参していただくことで、助成が受けられます。）

### ● お問い合わせ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## 11 こんにちは赤ちゃん事業（新生児訪問）

助産師・保健師が、出生後およそ2か月以内のすべてのお子さんの家庭を訪問して、体重測定などを行いながら、育児の相談やお母さんの心と身体のことなどの相談に応じます。

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## 12 産後ケア事業

産後ケア事業は、産後のお母さんに心身を休めていただきながら、授乳や育児の相談などが受けられる事業です。

お家を離れてゆっくり過ごしませんか。

### ●対象者

産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

※きょうだいの同伴はできません。

### ●事業内容

- ・お母さんの心と体のケア（例）乳房ケア、マッサージ、入浴、お昼寝
- ・お子さんのケア（例）体重測定、沐浴、発育・発達状況の観察
- ・育児のサポート（例）育児相談、授乳・沐浴の練習

### ●定員

各回定員1～3組（完全予約制）

※定員以上のお申込みがあった場合には、市が状況に応じて利用者を調整し、利用の可否を連絡します。

### ●実施日 / 会場 / 時間

市ホームページ等でお知らせします。

### ●料金

- ・利用料 無料
- ・昼食代が別途かかります。

### ●お申込み・お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## 13 子育て用品貸与事業

子育て家庭を支援するため、市内に居住する乳幼児を養育する世帯に対して、乳幼児期に必要な用品を無償で貸与します。

### ●ベビーカーの貸与

【対象者】大船渡市内に居住する乳幼児を養育している世帯  
(乳幼児1人につき1台まで)

【貸出期間】1年

### ●ベビーベッドの貸与

【対象者】大船渡市内に居住する乳幼児の保護者  
(乳幼児1人につき1台まで)  
(出産予定日の2週間前から申請できます。)

【貸出期間】6か月

### ●申請方法

こども家庭センター窓口で申請してください。

※ベビーカー、ベビーベッドともに台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

※出生前にベビーベッドを申請する場合は、お子さんの出生予定日が確認できるもの(母子手帳など)をご持参ください。

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200



## 14 おおふなと子育て支援サイト つばきっず

大船渡市の子育てに関する情報が満載のお役立ちサイト。各種手当やこどもの発達のこと、各施設や公園マップ、子育て支援団体などの情報が詳しく掲載されています。

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200



URL <https://www.tsubakids.jp/>



# 3 こどもの健康

## ① 小児科オンライン

気仙管内在住で『未来かなえネット』に登録している方が、自宅から小児科医、産婦人科医、助産師に無料で相談ができるサービスです。

新生児から15歳のお子さんの相談が可能です。

### ●対象者

『未来かなえネット』に登録している方で、0歳～15歳のお子さんがある方

### ●サービス内容

#### 【夜間相談】

- ・営業時間：平日午後6時～午後10時
- ・相談時間：10分間
- ・予約：要事前予約
- ・相談方法：LINEのメッセージチャット、音声通話、動画通話、電話

#### 【いつでも相談】

- ・営業時間：毎日24時間対応
- ・予約：不要
- ・相談方法：Webサイトから相談を送付

### ●登録方法

- ①未来かなえネットの住民参加申込書に記入  
※申込書は下記のQRコードからダウンロードできます
- ②必須項目とメール欄に記入後、返信用封筒に封入し、ポストへ投函
- ③登録完了通知書、またはメールに「合言葉」が通知される。
- ④小児科オンラインサイトにて「合言葉」を入れて本登録

### ●お問合せ先

一般社団法人未来かなえ機構 ▶

〒029-2311

岩手県気仙郡住田町世田米字川向96-5

住田町農林会館内

TEL：0192-22-7261 FAX：0192-22-7262

mail：mirai-kanae@rondo.ocn.ne.jp

URL：https://kanaenet.com



## ② 緊急対応SOS

### ●大船渡市 休日当番医／夜間対応窓口

①休日当番医では、日曜・祝日は、当番医制を設けて急患の対応にあたっています。

[大船渡市ホームページ「休日当番医」](#) ▶



②夜間対応窓口（救命救急センター）では、あらゆる救急患者さんへの対応を24時間体制で行っております。

[岩手県立大船渡病院ホームページ「救命救急センター」](#) ▶



### ●こども救急相談電話

【電話番号：# 8000（全国同一の短縮ダイヤル）】

休日・夜間の急なこどもの病気にどう対処したらよいか、受診した方がよいか迷ったときは、看護師から、症状に応じた適切な対応の仕方や受診するアドバイスが受けられます。

・受付時間 午後7時～翌朝8時

※午後11時～翌朝8時は、こども夜間ケアダイヤルとしての対応となります。

・連絡先 ☎ 019-605-9000（又は# 8000）

## ③ 応急処置のポイント

### ★あせも

背中や顔、首筋などに赤くポツポツができます。原因は、大量の汗で汗腺がつまり、排出できなかった汗が皮膚の下に漏れて炎症をおこしている状態です。汗をかくたびに、ぬるめのシャワーを浴びさせたり、肌着をこまめに取り替えてあげましょう。



### ★おむつかぶれ

尿や便に長く触れて、皮膚がただれて赤くなります。尿や便の刺激、おむつのむれ、摩擦、素材の刺激などの原因が重なって起こります。おしりをきれいに洗って、十分に乾いてからおむつをはかせてあげましょう。



## ★すり傷・きり傷

傷口を水できれいに洗いましょう。出血部は清潔なガーゼ・タオルなどで止血しましょう。



## ★さかさまつげ

乳幼児のほっぺはふっくらしているので、まつげが内側を向き、さかさまつげになります。成長とともに頬のふくらみが取れると、自然に治ります。

## ★熱中症

涼しいところで安静にし、水分と塩分を補給しましょう。症状が改善しない場合は受診しましょう。



## ★歯の外傷

傷口の消毒と圧迫止血を行います。抜けた永久歯は牛乳に浸してすぐに歯科へ



## ★熱性けいれん

顔を横にして寝かせ、衣服をゆるめてあげます。口の中にはものを入れないでください。通常は数分以内におさまるので、けいれんの時間や様子を落ち着いて確認しておきましょう。けいれんが5分以上続く場合は、救急車を呼びましょう。

## ★やけど

すぐに冷やします。刺激をさけるため、容器に溜めた水で冷やすか水道水やシャワーを直接当てないようにしましょう。広範囲のやけどの場合は救急車を呼びましょう。



## ★頭部外傷

意識がない、けいれん、繰り返し吐く場合は救急車を呼びましょう。



## ★脱臼・骨折

患部を安静にして、そえ木などで固定し受診しましょう。

## ★鼻出血

外から小鼻を強く押さえます。血が止まるまでは、鼻の位置を心臓より高く保ち、鼻血を飲み込まないよう、背もたれのあるイスに座らせましょう。



## ★虫さされ

炎症を少しでも抑えるために、患部を冷やします。薬をつける場合は、乳幼児向けのものを使用しましょう。

## ④ 救急車の呼び方

### 【救急車の呼び方】

救急車は、市民の皆さんが「けが」や「病気」で、一刻も早く病院に運ぶ必要があるときに出動します。

### ●救急車を呼ぶ前に

けがや病気のときは、慌てず次のことに注意して適切な行動をしましょう。

- けがであればけがの「部位」と「程度」を、また、病気であれば「部位」と「症状」を確認しましょう。
- 必要に応じて応急処置を行い、医師の診察を受けるべきかどうか判断してください。
- 医師の診察を受ける場合、自分たちで病院に連れて行けるか、または救急車を呼ぶ必要があるか決めてください。

⇒「救急車を呼んだ方がよいか」や「今すぐ病院に行った方がよいか」など判断に迷ったときは、かかりつけの病院またはこども救急相談電話（# 8000 午後7時から翌朝8時まで）に相談してください。

### ●救急車を呼ぶときは

119番通報では、受付したオペレーターからいくつか質問されます。救急車は住所と大まかな情報が分かった時点で出動しますので、落ち着いて次のことをはっきりと伝えてください。

- 救急車が来てほしい場所（住所、目標となる建物等）
- けが人や急病人の性別・年齢
- いつから、どうなったのか（現在の症状等）
- 病歴・かかりつけの病院
- 通報者の氏名・電話番号

### ●救急車が来るまで

けが人や急病人の症状を悪化させず、いち早く病院へ搬送するために次のことに協力してください。

- けが人や急病人が楽な姿勢で待っててください。
- 母子手帳・おくすり手帳を準備しておいてください。

- 応急処置が必要な場合はオペレーターがやり方を伝えますので、落ち着いて処置してください。

### ●サイレンが聞こえたら

できるだけ案内する人を出して誘導してください。また、次のことを救急隊に伝えてください。

- 救急隊が到着するまでの容態の変化
- あなたが行った応急処置の内容
- 持病があればその病名、かかりつけの病院や主治医

### ●お問合せ先

大船渡地区消防組合消防本部

☎ 0192-27-2119（内線 250）



# 4 こどもの発達と支援

## ① こころとからだの発達カレンダー

生まれたばかりの赤ちゃんにも個性があります。よく寝てよく飲み、手のかからない子、やっと寝たと思ったら起きてしまう子。生まれもつての気質・個性といえるでしょう。

発達のペースには個人差があるので、おおまかな目安として参考にしてください。

4

こどもの発達と支援

## こどもカレンダー

**0か月（新生児）** 外の世界に慣れるため、日々からだが変化しています。音はよく聞こえ、おなかの中で聞いていたお母さんの声が大好きです。明るさや暗さを感じ取り、より明るい方を見ようとします。ぼんやりとももの輪郭も見えています。



★授乳やおむつ替えのときは、話しかけたり手を握ったり、スキンシップを楽しみましょう。

★赤ちゃんが寝ているときは、お母さんもできるだけ横になって休みましょう。

気をつけましょう！

- ◆熱いミルク、お風呂によるやけど
- ◆まくら・柔らかいふとんによる窒息
- ◆チャイルドシート非着用による事故

**1～2か月**

手足をパタパタ動かし、「アーアー」「ウーウー」とかわいい声を出すようになります。はっきりした色を見分けたり、音を聞き分けたりできるようになります。



★赤ちゃんが声を出したら、それに応えてあげましょう。赤ちゃんが話しているのをまねしてみてもいいですね。

★赤ちゃんはおしゃべりが大好きで、顔を見合わせて話しかけるとよろこびます。

★抱っこする、抱っこされるという心地よさは親子の愛情を育みます。抱きぐせがつくからといって泣かせたままにせず、思う存分抱っこしましょう。

## 3～4か月

起きている時間が増えます。首がすわり、機嫌のいいときはおもちゃを手で持とうとする動きが見られます。お母さんの顔や声を覚え、あやすと笑顔になったり、声をたてて笑ったりすることもあるでしょう。



- ★たくさんあやして、話しかけてあげましょう。
- ★ガラガラなど、音の出るおもちゃで遊んであげるとよろこびます。

### 気をつけましょう！

- ◆ベッド・ソファからの転落
- ◆ポット・アイロンなどによるやけど
- ◆何でも口にいはじめ

## 5～6か月

寝返りのできる子が増えてきます。記憶力や知恵がつき、見たものに手を出すようになるので、ぐっと遊びの幅が広がります。「いないいないばあ」遊びもいいですね。



- ★そろそろ離乳食がはじまる時期です。お子さんの体調や食べている様子などを見ながら、ゆっくりすすめていきましょう。

### 気をつけましょう！

- ◆床にある鋭いものや角のあるおもちゃによるけが
- ◆小物・たばこ・小さなおもちゃの誤飲
- ◆入浴時の事故

## 7～8か月

まだ前に手をつけてしまいますが、おすわりの姿勢をマスターはじめ、手が自由に使えるようになります。8か月頃からはハイハイのできる子もちらほら。人のまねをするのが楽しく、大人が手をパチパチ打ち合わせる姿をよろこんでまねようとします。



- ★体つきもしっかりしてくるので、「たかいたかい」や身体を支えてぴよんぴよん跳びはねるなど、大きく体を使って遊びましょう。
- ★人見知りは成長のあかしです。普段世話をしてくれる人や見慣れた人と、そうでない人の区別がつくようになります。慣れさせなければとあせらず、ゆっくり見守ってあげましょう。

- ### 気をつけましょう！
- ◆階段などからの転落
  - ◆ストーブ・ヒーターによるやけど

## 9～11か月



個人差はありますがハイハイやつかまり立ち、伝い歩きがはじまります。隠したものを探すなど、これまでよりも記憶力が発達します。ものをつかむことも上手になります。

★身の回りのものに興味深々で、何でも触りたい時期です。こどもの意欲をそがないためにも、禁止より防止に努めましょう！

### 気をつけましょう！

- ◆バギー・イスからの転落
- ◆浴槽への転落
- ◆家具・建具の角によるけが
- ◆よだれかけ・ひも・コードによる窒息

## 1歳～2歳



ひとり歩きが上手になり、押したり、投げたりできるようになります。さらに、走ったり、のぼったり、どンドン活発な動きができるようになります。早い子は「マンマ」や「ブーブー」など、いくつかの単語が言えるようになります。少しずつ“自立心”が芽生えてきます。周りの大人を手本にしながら、物の使い方、言葉やしぐさなどを覚えていきます。

★母乳やミルクを卒乳し、離乳食から幼児食へと移行する時期です。自分で食べる意欲を育てましょう。

★ことばの発達は個人差が大きいものです。意味のある単語がなくても、大人の言うことがわかっていますか？

★早寝早起きなどの生活リズムを大切に！

★どンドン活動的になってくるこの時期。

外に連れ出して、十分に体を動かす遊びを！

### 気をつけましょう！

- ◆階段の昇り降り中の転落
- ◆ガラスを割ったり、手をはさんだりなどのけが
- ◆薬・化粧品・洗剤の誤飲
- ◆歩行中の交通事故

## 2～3歳



走る、跳ぶなど、体を自分の思うように動かすことができるようになります。

「ワンワンきた」のように、言葉と言葉を合わせて上手にお話ができるようになります。

ごっこ遊びや大人のまねが大好きで、何でも自分でやりたがります。自己主張の強い時期でもあります。

### 気をつけましょう！

- ◆すべり台・ブランコなど遊具からの転落
- ◆転倒によるけが
- ◆マッチ・ライター・花火によるやけど
- ◆プール・川・海など水場の事故
- ◆三輪車による事故

- ★手や指を使った遊びをたくさん経験させましょう。(粘土、積み木など)
- ★自己主張に手こずるのもこの時期。むやみに叱らず、こどもの話をじっくり聞いて、気持ちを受け止めてあげましょう。
- ★こどもの心を落ち着かせるように絵本を読むなど、愛情たっぷりのスキンシップを心がけましょう。

### おむつはずしのポイント

あせらない・しからない・気にしない。おしっこの間隔やサインを見て、トイレに連れていくことから始めましょう。はじめは失敗して当たり前。上手にできたときは、いっぱいほめてあげてくださいね。

## 3～4歳



でんぐり返しをする、走るのが上手になるなど、運動面でめざましい発達が見られます。指先を使って細かなことができるようになるので、身のまわりのことも自分でやろうとするようになります。

言葉の発達が進み、感じたことをうまく話すことができるようになるため、かんしゃくを起こす回数が少なくなります。友だちと遊ぶことを好むようになり、順番やルールを守った難しい遊びにも参加できます。

### 気をつけましょう！

- ◆思いがけない高い場所からの転落
- ◆自転車での事故

- ★食事や排泄はかなり自立が進みますが、まだまだ上手にはできません。「自分でできた」という満足感が持てるよう、じっくり対応しましょう。
- ★こどもは好奇心のかたまり！たくさんの「なぜ?」「どうして?」には、わかりやすいことばで楽しく答えてあげましょう。

## 4～5歳



全身のバランスをとって、これまでよりもっと思いどおりに体を動かせるようになります。話をしながら食べるなど、ふたつのことも同時にできるようになります。

相手の気持ちを感じ取ることができるので、友だちと一緒にいることが楽しく、つながりが強くなります。目的をもった行動もだんだんと増えてくるでしょう。

★なんといってもお手伝いが大好き！家事を手伝うことで、責任感や自立心が育っていきます。小さな役割を与えて、うまくできたらたくさんほめてあげましょう。

## 5～6歳



運動することが楽しく、なわ跳びなどの遊びができるようになります。善悪の判断や好きでないことも少しは我慢ができるようになります。数や時間に興味をもちはじめ、学習意欲が強くなってきます。

- ★内面的な成長が大きい時期です。自分で考え決めて行動する機会を増やしてあげましょう。
- ★小学校入学前に、規則正しい生活リズムを習慣づけておきましょう。
- ★メディアとの接触時間に注意！2時間以内を心がけ、人と関わる時間も大切にしましょう。

## ② のびっこ相談

「こどもの成長に関して不安や疑問がある。」「こどもとの関わり方を知りたい。」「発達検査を受けたい。」などといったお悩み・ご相談に対し、専門スタッフが相談に応じ、お子様に必要な関わり方や発育発達を促す方法などをお伝えします。

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

※相談には事前予約が必要です。こども家庭センター母子保健係までご連絡ください。

## ③ のびっこ教室

大人が早い時期に、その子に合った関わりをすることで、こどもは持っている力を発揮することができます。こどもの発達・発育で困っていること、悩んでいることを専門スタッフに相談し、一緒に家庭や園での関わり方のアイデアを考えましょう。

### ★教室の流れ★

朝の挨拶～名札を付ける～自由遊び～お片付け～朝の会～

ふれあい遊び（親子体操・手遊び等）～トイレ手洗い～お茶～

個別相談・自由遊び

### ●対象者

発育・発達について相談したい、または育児について不安がある1歳6か月～就学前の幼児とその保護者

### ●開催日時

原則第4金曜日 午前9時30分～午前11時30分（受付時間：午前9時15分～午前9時30分）

### ●参加申込み・お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

※参加には事前予約が必要です。こども家庭センター母子保健係までご連絡ください。

## ④ ひまわり教室（児童発達支援）

言葉や行動・身体の発達が気になる就学前のお子さんを対象にした『ひまわり教室』を開催しています。

『ひまわり教室』は、集団活動や個別課題などを行いながら、保護者の方々と一緒に様々な経験を積むことで、お子さんの発達を促すお手伝いをするための教室です。作業療法や音楽療法などに加え、専門家による相談・検査も必要に応じて行っています。

### ●場所

大船渡市総合福祉センター内「ひまわり教室」

大船渡市盛町字下館下14-1

### ●開催日

月曜日～金曜日（通級日は、お子さんによって異なります。）

### ●時間

午前9時30分～午前11時30分

### ●対象児童

就学前のお子さん（障害児通所支援受給者証の交付を受けている方）

### ●費用

無料（大船渡市外の方は、児童福祉法による自己負担が発生します。）

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## ⑤ 幼児ことばの教室

幼児ことばの教室では、専門の指導員が、発音がはっきりしない、吃音（キツオン：言葉がつまる）などの、ことばの発達が気になる幼児を対象に指導を行っています。

### ●対象者

小学校就学前のこども

### ●実施日

5回

### ●実施場所・お問合せ先

幼児ことばの教室（盛小学校内） ☎ 26-1622

## ⑥ 気仙版サポートファイル つむぎ

大切なお子さんの育ち方や暮らしの様子、子育て中のご家族の思いなどを一冊のファイルに記録し、幼稚園・保育所・こども園・学校の先生や医師、相談員などの支援者にお子さんのことをよりよく知ってもらうために使います。

お子さんの成長や引越しに伴って、お子さん本人の暮らし方は大きく変わり、支援者も変わります。新しい支援者にお子さんのことをよく理解してもらうことで、お子さんに合う支えや気配りが切れ目なく継続して受けやすくなります。

つたわる情報	お子さんの育ちに関する情報を一冊のファイルに綴じて、支援者と効率よく共有することができます
つながるサポート	支援者にお子さんを正しく理解してもらい、お子さんに合ったサポートを取り入れてもらうことができます
つむがれる笑顔	ライフステージを通じてご家族が安心して子育てをすることができ、お子さんのすこやかな育ちのために役立ちます

### ～「つむぎ」の言葉に込めた願い～

転居やライフステージの変化で支援者が変わっても、お子さんとご家族に対するサポートが切れ目なく継続されていくように、という願いを込めています。繊細な一本の糸をつむぐようにサポートファイルが優しく温かくバトンされていくイメージを重ねました。

また、このファイルを通じて支援者同士がつながりを持って連携し、お子さんの可能性にあふれた未来をつむぐ手助けとなっていけるように、私たちも努力してより良いネットワークを作っていきたいという思いも込めています。

## 誰が記入し、保管しますか？

基本的にはご家族が記入し、保管します。記入の仕方については、支援者がサポートします。

## どのような人が使いますか？

特別な病気や障がいの有無にかかわらず、「こどもの成長の記録を残しておきたい」あるいは「こどもの情報を先生に正しく伝えたい」という思いのあるご家族であればどなたでも使用できます。母子健康手帳の内容をさらに延長して使うものとお考えください。

### <基本的な使い方>

- 家族がお子さんの成長や暮らしの様子について記録します
- ご家族と支援者がファイルの情報を共有します
- ご家族や支援者が日々の生活に情報を活かします
- ご家族と支援者との間でお子さんの様子を振り返ります

## ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## ⑦ 障害者手帳

障害者手帳は、障がいのある方に交付される手帳で、様々な福祉サービスを利用することができます。

障害者手帳には次の3種類があり、対象者や申請方法、役割が違います。

### ●身体障害者手帳

#### 【対象者】

身体の機能に障がいがある方（視覚、聴覚、音声・言語、肢体、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸など）

#### 【申請に必要なもの】

- ・申請書
- ・診断書
- ・写真（縦4cm×横3cm）2枚
- ・マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できるもの

## 【手帳所持で利用できる主な軽減・割引】

- ・税の控除
- ・交通機関の運賃割引
- ・医療費助成（1級及び2級の方のみ）
- ・補装具（車いすや姿勢保持装置など）費の支給

### ●療育手帳

#### 【対象者】

一関児童相談所などにおいて知的障がいがあると判定を受けた方

#### 【申請に必要なもの】

- ・申請書
  - ・写真（縦4cm×横3cm）1枚
  - ・マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できるもの
- ※一関児童相談所等で判定を受けていただく必要があります（要予約）

## 【手帳所持で利用できる主な軽減・割引】

- ・税の控除
- ・交通機関の運賃割引
- ・医療費助成（A判定の方のみ）

### ●精神障害者保健福祉手帳

#### 【対象者】

精神障がいのため、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方

#### 【申請に必要なもの】

- ・申請書
- ・手帳用の診断書
- ・写真（縦4cm×横3cm）2枚
- ・マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できるもの

## 【手帳所持で利用できる主な軽減・割引】

- ・税の控除
- ・交通機関の運賃割引

### ●お問合せ先

地域福祉課 ☎ 27-3111（内線 184・186・187）

## ⑧ 自立支援医療制度

制度の利用により、原則として医療費の自己負担が軽減される制度です。育成医療や精神通院医療があります。世帯の所得に応じて、ひと月の上限額を設定します。

サービス等制度を利用するためには、事前に申請が必要です。また、対象要件がありますので、あらかじめご相談ください。

### ●お問合せ先

地域福祉課 ☎ 27-3111 (内線 184・186・187)

## ⑨ 医療的ケア児等地域生活相談

医療的ケアが必要なお子さんの地域生活における困りごとなどの相談に対応しております。

医療的ケア児に関する専門的な知識を持ち、必要となる支援の利用を調整する、医療的ケア児等コーディネーターが在籍する相談支援事業所がありますので、お気軽にご相談ください。

### ●気仙管内の医療的ケア児等コーディネーターが在籍している相談支援事業所

事業所名	所在地・連絡先
地域活動支援センター星雲 相談室	大船渡市盛町字町 10-11 サン・リア1階 電話：0192-21-1305
チャレンジドまちかど相談室 リンク	陸前高田市高田町字中田 86-12 電話：0192-55-6225

## 10 特別児童扶養手当

身体または精神に障がいのある 20 歳未満の児童を養育している方に対し、特別児童扶養手当の支給を行っています。

### ●対象者

身体または精神に障がいがある 20 歳未満の児童を養育している方

### ●支給額（4 月、8 月、11 月に 4 ヶ月分を支給 年 3 回）

月額（令和 7 年 4 月～）

- ・ 1 級障がい 56,800 円
- ・ 2 級障がい 37,830 円

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## 11 障害児福祉手当

身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を要する 20 歳未満の在宅障がい児を養育している方に対し、障害児福祉手当の支給を行っています。

### ●支給額（月額）

15,690 円

### ●お問合せ先

地域福祉課 ☎ 27-3111（内線 184）

## 12 重度心身障害者医療費助成

医療機関に受給者証を提示することで、医療費（医療保険対象外費用を除きます）の助成を受けることができます。

受給者証の交付には所得制限があります。

### ●対象者（次のいずれかに該当する方）

- ・ 身体障害者手帳 1 級又は 2 級
- ・ 特別児童扶養手当 1 級
- ・ 障害基礎年金 1 級
- ・ 療育手帳 A

## ●助成内容

医療費の一部負担金から、入院外（通院等）の場合、1か月につき1医療機関ごとに1,500円、入院の場合、1か月につき1医療機関ごとに5,000円を控除した額を助成します。

ただし、受給者及び保護者（扶養者）が市町村民税非課税である場合又は0歳から高校生（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）のこどもの場合は、一部負担金の全額を助成します。

## ●お問合せ先

国保医療課 ☎ 27-3111（内線145・146）

## 13 補装具費の支給

身体に障がいがあり、身体障害者手帳の交付を受けている方や難病患者などで一定要件を満たし、必要と認められた場合、車いすや姿勢保持装置などの購入費又は修理費を支給します。

購入・修理の前にご相談ください。

## ●お問合せ先

地域福祉課 ☎ 27-3111（内線184）

## 14 日常生活用具の給付（貸与）

在宅で生活する障がい児や難病患者等に対して、訓練用ベッド、頭部保護帽、ストーマ用装具などの日常生活用具を給付（貸与）します。

購入前にご相談ください。

## ●お問合せ先

地域福祉課 ☎ 27-3111（内線184・183）

## 15 難聴児補聴器購入費の助成

身体障害者手帳の交付対象にならない軽度・中等度難聴児（18歳未満）に補聴器の購入費及び修理費の一部を助成します。

購入前にご相談ください。

## ●お問合せ先

地域福祉課 ☎ 27-3111（内線184）

## 16 障がい児通所支援

障がいのあるお子さんや発達に心配があるお子さんに対し、日常生活における基本的な動作・知識技能の習得や、集団生活への適応のための支援などを行う児童福祉法に基づく制度です。

### ●障害児通所支援の種類

児童発達支援	就学前のお子さんを対象として、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得や集団生活への適応のための支援などを行います。
放課後等デイサービス	小学校から高校卒業までのお子さんを対象として、授業の終了後や休業日に、生活能力の向上のために必要な支援や社会との交流促進などの支援を行います。

### ●利用までの流れ

① 相談	こども家庭センター（電話：47-5200）または相談支援事業所にご相談ください。相談支援事業者は、サービス申請前の相談や手続の支援などを行います。
② 見学	障害児通所支援を行う事業所を見学し、事前に支援プログラムの内容や空き状況などの確認を行います。
③ 申請	利用したい事業所が決まりましたら、こども家庭センターに申請してください。市はサービス利用意向の聞き取りなど、必要な確認・調査を行います。 ※サービスを利用するためには、相談支援事業所が作成する「サービス等利用計画案」が必要になりますので、作成を依頼してください。
④ 支給決定	申請書・サービス等利用計画案の提出後、その内容を勘案して支給決定を行い、申請者に対し通所受給者証を交付します。 ※申請から支給決定までには、一定の時間を要します。 ※基準に基づいて決定するため、希望どおりにならない場合があります。
⑤ 契約	通所受給者証を障害児通所支援事業所に提示し、利用契約を締結します。
⑥ 利用開始	サービスの利用を開始します。なお、一定期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います（モニタリング）。

## ●気仙管内の障害児通所支援事業所

事業所名	所在地・連絡先	児童 発達支援 (未就学児)	放課後等 デイサービス (小学生～ 高校生)
慈愛福祉学園 デイサービスセンター	大船渡市立根町字下欠 125-17 電話：0192-21-1122	○	○
ひまわり教室	大船渡市盛町字下館下 14-1 電話：0192-27-3111	○	
放課後等デイサービス 「空の青」	大船渡市赤崎町字諏訪前 42-26 リバーサイド諏訪前B棟 電話：0192-22-7943		○
多機能型支援施設 アップル	陸前高田市高田町字山苗代 23-2 電話：0192-47-4652		○
あふたーすくーる・ すてっぷ	陸前高田市高田町字太田 13-11 電話：0192-47-5178		○

## ●気仙管内の相談支援事業所

事業所名	所在地・連絡先
地域活動支援センター星雲 相談室	大船渡市盛町字町 10-11 サン・リア1階 電話：0192-21-1305
チャレンジドまちかど相談室 リンク	陸前高田市高田町字中田 86-12 電話：0192-55-6225
相談支援事業所 さんさん	陸前高田市高田町字東和野 37-1 電話：0192-55-2978

## ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## 17 自立支援給付費

障がいのあるお子さんの介護にあたっている家族の負担軽減を目的に、短期入所（ショートステイ）や居宅介護（ホームヘルパー）等のサービスを提供し、在宅生活を支援します。

### ●お問合せ先

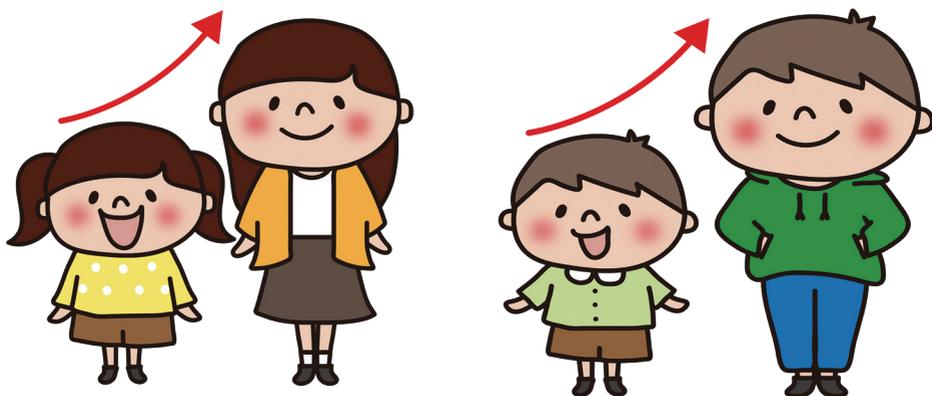
地域福祉課 ☎ 27-3111（内線 184・186・187）

## 18 地域生活支援事業

日中一時支援（日中活動の場の提供）や訪問入浴サービス（居宅での入浴、身体障がい児・者のみ）により、在宅生活を支援します。

### ●お問合せ先

地域福祉課 ☎ 27-3111（内線 184・183）



# 5 こどもを預けたい

## ① 保育園・認定こども園

### ●私立保育所

保育所とは、保護者が仕事や病気などの理由により、自宅でこどもの保育ができない場合に、保護者に代わって就学前のこどもを保育する施設です。

**【保育料】** 大船渡市では令和7年度から全ての児童の保育料が無料です

→0～2歳児の保育料は、保護者の市町村民税の総計で決定します。

→3歳児クラス以上及び第2子以降の児童は、無料です。

**【入所手続】**

- ・年度当初：こども家庭センター、各園で受付
- ・年度途中：随時、こども家庭センターで受付

### ●認定こども園

認定こども園は、幼稚園の機能と保育所の機能を一体化した施設です。

**【保育料】** 大船渡市では令和7年度から全ての児童の保育料が無料です

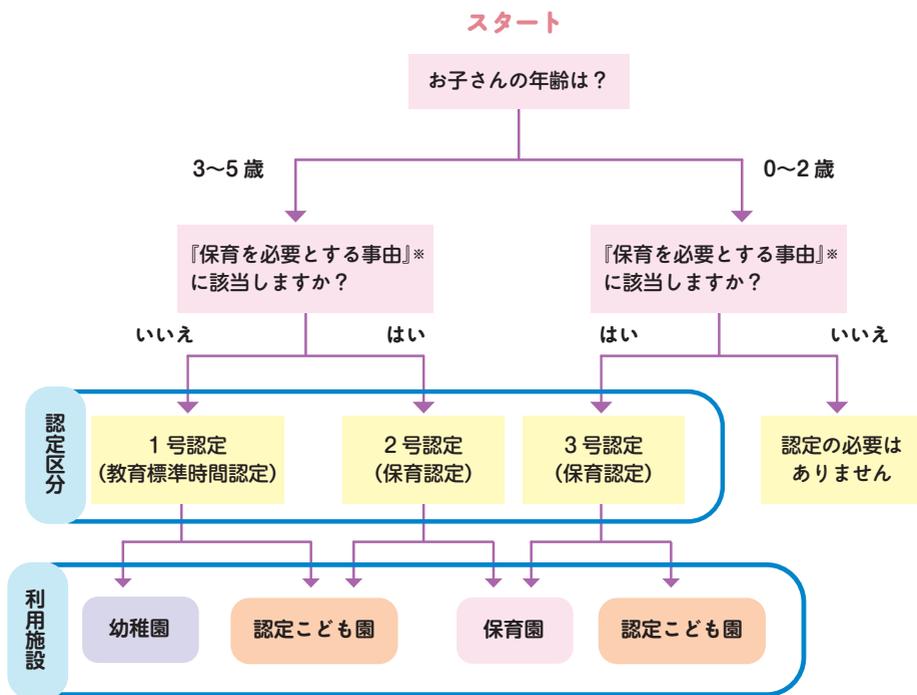
→0～2歳児の保育料は、保護者の市町村民税の総計で決定します。

→3歳児クラス以上及び第2子以降の児童は無料です。

**【入所手続】**

- ・保育の場合：私立保育所と同じ
- ・教育利用（1号認定3～5歳児）の場合：各園に申込み





### ※保育を必要とする事由

就労、求職活動、育児休業取得中の継続利用、妊娠・出産、就学、病気・障がい、病人の看護等、災害復旧、虐待・DV、その他

### ●一時預かり

保育所等に入所していない児童で、保護者が仕事、病気、出産、冠婚葬祭などにより家庭での保育が困難になった時、お子さんを預かります。

### 【利用方法】

保育内容や料金につきましては、各施設へお問い合わせの上、直接お申込みください。

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

施設名	設置主体	所在地	電話番号	開所時間	一時預かり	障害児保育
大船渡保育園	法人	大船渡町字台 24-11	27-7518	午前7時～ 午後7時	○	○
明和保育園 *令和7年4月から こども園に移行予定	法人	大船渡町字 上山 65-3	26-2640	午前7時～ 午後7時	○	○
日頃市保育園	法人	日頃市町字 関谷 34	28-2340	午前7時15分～ 午後6時45分	○	○
盛こども園	法人	盛町字沢川 47-1	26-3020	午前7時15分～ 午後6時45分	○	○
いかわこども園	法人	猪川町字 轆轤石 34-1	26-3212	午前7時30分～ 午後7時 * R7年度～ 午前7時15分～ 午後6時45分	○	○
立根こども園	法人	立根町字関谷 58-1	26-3645	午前7時15分～ 午後6時45分	○	○
末崎こども園	法人	末崎町字鶴巻 88-2	29-3826	午前7時15分～ 午後6時45分	○	○
あかさき こども園	法人	赤崎町字山口 15-1	26-2644	午前7時30分～ 午後7時	○	○
綾里こども園	市	三陸町綾里字 中曽根 113-1	42-2224	午前7時30分～ 午後7時	○	○
越喜来こども園	市	三陸町越喜来 字小出 24-24	44-3080	午前7時30分～ 午後7時	○	○
吉浜こども園	市	三陸町吉浜字 扇洞 186	45-2320	午前7時30分～ 午後7時	○	○

## ② 幼稚園

幼稚園とは、小学校などと同じく学校教育法に定められた教育施設であり、3歳から小学校入学前までのこどもを対象に、「幼稚園教育要領」に基づく教育が受けられる施設です。

### ●市内の幼稚園

名称	設置主体	所在地	電話番号	教育時間	預かり保育
海の星幼稚園	法人	大船渡町字地ノ森 47-3	26-5222	月～金曜日 午前8時30分～ 午後1時30分	月～金曜日 午前7時30分～ 午前8時30分 午後1時30分～ 午後6時30分 土曜日 午前7時30分～ 午後1時30分

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## ③ 病後児保育

病気の回復期にあって、保育所や学校での集団活動ができない場合に、お子さんをお預かりし、保育士と看護師が保育・看護を行います。

### ●いまでっころーム（猪川町字轆轤石 34-1 いかわこども園）

- ・ 開設時間 午前8時～午後5時  
(土・日曜・祝日・お盆・年末年始休み)
- ・ 電話番号 26-3212

対象児童	1日	半日(4時間まで)
就学前児童	1,000円	500円
小学1～3年生まで	2,000円	1,000円

※半日は、午前・午後関係なく4時間までです。

※給食・おやつが出ます。アレルギーのあるお子さんにも対応しています。

※利用にあたっては事前登録及び医師の診療情報提供書が必要です。

## 4 ファミリー・サポート・センター

こどものお世話をお願いしたいときに地域でお手伝いする仕組みです。

おねがい会員（こどもを預けたい人）、あずかり会員（援助できる人）が会員登録し、アドバイザーが利用の調整を行います。通院や、保育園・習い事などの送り迎え、保護者がリフレッシュしたいときなどに利用できます。

### ●利用できる人

0歳～小学校6年生までのこどもの保護者

※利用にあたっては事前に会員登録が必要です。

### ●援助場所

あずかり会員・おねがい会員の自宅、つどいの広場など

利用料（お子さん1人1時間あたり） ※2人目からは半額	
月～金曜日 午前7時～午後7時	500円
月～金曜日 午前7時～午後9時	600円
土・日曜・祝日・年末年始 午前7時～午後9時	

### ●申込み・お問合せ

・大船渡市ファミリー・サポート・センター（大船渡市社会福祉協議会）

所在地 立根町下欠 125-12（大船渡市Y・Sセンター内）

電話番号 080-1660-2990

受付時間 火～土曜日 午前8時30分～午後5時

（土・日曜・祝日・年末年始休み）

## 5 放課後児童クラブ

保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校就学児を、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休暇に預かり、健全育成を図ります。

小学校区	クラブ名	電話番号
盛小学校	放課後児童クラブさくらりっこ	26-1681
大船渡小学校	放課後児童クラブうみねこキッズ	47-5711
末崎小学校	末崎学童保育会希望の丘	29-2701
赤崎小学校	放課後児童クラブ にこにこ浜っ子クラブ	27-4147
猪川小学校	キッズクラブいかわ A・B	26-4545
立根小学校	たっせ学童クラブ	27-7528
日頃市小学校	放課後児童クラブ五葉キッズ	22-7775
大船渡北小学校	放課後児童クラブゆうゆう	27-7723
綾里小学校	放課後児童クラブりょうりキッズ	22-9377
越喜来小学校	おさらい放課後児童クラブ	080-8040-5020
吉浜小学校	キッピン学童クラブ	22-7242

※利用料はそれぞれ異なります。

### ●申込み・お問合せ先

各クラブに直接お申込み、お問合せください。

## 6 子育て短期支援事業

18歳未満のお子さんを養育している保護者が、病気や仕事等の理由により、家庭における養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で、一定期間、養育・保護等を行う事業です。

短期入所生活援助 (ショートステイ)	保護者の疾病、育児疲れ、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張、学校行事の参加等により、家庭において養育することが困難になった場合などに、原則7日を限度として必要な期間お子さんを預かります。
夜間養護等 (トワイライトステイ)	保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において養育することが困難になった場合などに、お子さんを預かり、生活の指導や食事の提供等を行います。

### ●実施施設

- ・大洋学園（大船渡市）
- ・日赤岩手乳児院（盛岡市）

### ●利用料金

区分		生活保護世帯	市民税 非課税世帯	その他の 世帯
短期入所 生活援助	2歳未満児	0円	1,100円	5,350円
	2歳以上児	0円	1,000円	2,750円
	緊急一時保護の親	0円	300円	750円
夜間養護等	基本分	0円	300円	750円
	宿泊分	0円	300円	750円
	休日預かり	0円	350円	1,350円

※ひとり親世帯や養育者世帯の場合、利用料金の軽減制度があります。

### ●申込み・お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

# 6 教育を受ける（就学児童の相談等）

## ① 小学校入学に向けて（就学時健診等）

### 【小学校入学までの流れ】

年 長						小1
4月	9月～11月	12月	1月	2月	3月	4月
	就学時健康診断		入学説明会（保護者対象） 体験入学（お子さん対象）			入学式
就学相談						

### 【就学時健康診断】

9～11月の就学時健康診断は、お子さんの健康状態を知る大切な機会です。通園している保育園、認定こども園、幼稚園で受診となりますが、就学時健康診断の手続は教育委員会（学校教育課）で行います。

### 【ご家庭での準備に向けて】

1～2月の入学説明会では、学校ごとに、必要な教材や入学までの準備について説明があります。

また、1日も早く小学校生活に慣れ、楽しく安全な日々が過ごせるよう、同じ時期にお子さんを対象とした入学体験があります。いずれも入学予定の学校からご案内が届きます。

## 【就学相談】

発育・発達に不安や心配のあるお子さんや、障がい（疑いのある場合も含みます。）のあるお子さんが十分に力を発揮し、楽しい学校生活を送ることができるよう、就学相談を行っています。

就学相談は、就学に関する流れの説明、情報提供を行い、お子さんの望ましい就学先について、お家の方の意思を尊重しながら、一緒に考えていくものです。

子どもの発達はそれぞれ違います。お気軽にご相談ください。（相談は、年中さんからでも可能です。）

### ●お問合せ先

就学時健康診断に関すること 学校教育課 ☎ 27-3111（内線 292）

就学相談 教育研究所 ☎ 27-3111（内線 264）

## ② 小・中学校一覧

### ●小学校

名称	所在地	電話番号
盛小学校	盛町字沢川 30	26-3624
大船渡小学校	大船渡町字笹崎 67-1	26-3524
末崎小学校	末崎町字山岸 122-47	29-3928
赤崎小学校	赤崎町字山口 8-4	26-3625
猪川小学校	猪川町字轆轤石 23	26-3628
立根小学校	立根町字上ノ台 19-2	26-3627
日頃市小学校	日頃市町字関谷 48	28-2301
大船渡北小学校	大船渡町字山馬越 68-2	27-7107
綾里小学校	三陸町綾里字平館 21-1	42-2100
越喜来小学校	三陸町越喜来字小出 24-4	44-2102
吉浜小学校	三陸町吉浜字扇洞 185	45-2016

## ●中学校

名称	所在地	電話番号
第一中学校	立根町字宮田 89	26-3527
大船渡中学校※	大船渡町字永沢 94-1	27-6850
末崎中学校※	末崎町字平林 72-13	29-3926
東朋中学校	赤崎町字山口 107-1	26-3525

※大船渡中学校と末崎中学校は令和7年4月1日に統合し、大船渡中学校となります。

## ●特別支援学校

名称	所在地	電話番号
気仙光陵支援学校	立根町字宮田 33-3	27-8500

## ③ 就学援助制度

小学校に入学するお子さんの保護者、小・中学校に就学しているお子さんの保護者で、就学に当たり経済的負担が大きいと認められる場合は、学用品費・学校給食費・修学旅行費などの援助を受けることができます。

### ●対象者

児童生徒の保護者で市内に住所を有する方または市内小中学校に在学する児童生徒の保護者で、次の要件のいずれかに該当する方

- ① 生活保護を受けている方
- ② 市民税非課税世帯の方
- ③ 児童扶養手当の支給を受けている方
- ④ その他経済的に困窮しており、就学に支障があると認められる世帯の方

※ 市内小学校に就学する予定のお子さんの保護者も同じ要件となります。

## ●援助内容

(単位：円)

費目	概要	年間支給限度額 (1人当たり)		
		小学校	中学校	
学用品費	通常必要とする学用品の購入費 (筆記用具、副教材、体育用ズック靴等)	11,630	22,730	
通学用品費 (1年生は対象外)	通常必要とする通学用品の購入費 (通学用靴、雨靴、上履き、帽子等)	2,270	2,270	
校外活動費	校外活動に参加するため、直接必要な交通費及び見学料	宿泊無	1,600	2,310
		宿泊有	3,690	6,210
通学費	片道の通学距離が4km以上の小学生又は6km以上の中学生が最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合の交通費(路線バスの定期券購入費)	40,020	80,880	
修学旅行費	修学旅行に参加するため、直接必要な交通費、宿泊費、見学料及び均一に負担すべきその他の経費	実 費		
新入学児童生徒学用品費等 (入学準備金) 1年生のみ	小学校又は中学校に入学する者が通常必要とする学用品及び通学用品の購入費(ランドセル、カバン、通学用服、雨靴、雨傘、上履き、帽子等)	57,060	63,000	
クラブ活動費	小学校又は中学校のクラブ活動に必要な用具等で、当該活動を行う児童生徒全員が個々に用意することとされているものについて、当該用具又はその購入費及び当該活動を行う児童生徒全員が一律に負担すべき経費	2,760	30,150	

費目	概要	年間支給限度額 (1人当たり)	
		小学校	中学校
生徒会費	小学校又は中学校の生徒会費（児童会費、学級費、クラス会費を含む。）として一律に負担すべきこととなる経費	4,650	5,550
P T A会費	小学校又は中学校において、学校、学級、地域等を単位とするP T A活動に要する費用として一律に負担すべき経費	3,450	4,260
オンライン学習 通信費	I C Tを通じた教育が、学校長若しくは教育委員会が正規の教材として指定するもの又は正規の授業で使用する教材と同等と認められるものにより提供される場合のオンライン学習に必要な通信費	14,000	14,000
卒業アルバム代等	小学校又は中学校を卒業する際の、卒業アルバム及び卒業記念写真にかかる経費	11,000	8,800
医療費	虫歯、中耳炎、結膜炎など学校保健安全法が定める疾病の治療に要する自己負担額（医療費、遠距離通院費）	実 費 (無料受診券を交付)	
学校給食費	保護者が負担すべき学校給食費	市が給食センターに 納入	

※上表の年間支給限度額は、令和6年度の金額となります。各年度の年間限度額は、就学援助対象者に通知します。

※生活保護受給者（教育扶助費受給者）については、医療費及び修学旅行費のみ支給となります。

※入学準備金を受給した場合には「新入学児童生徒学用品費等」は支給されません。

※オンライン学習通信費は、1世帯あたりの支給限度額となりますので、兄弟姉妹がいる場合は、一番下の児童生徒が支給対象となります。

※援助内容は変更になる場合があります。

## ●お問合せ先

学校教育課 ☎ 27-3111 (内線 273)

## ④ 特別支援教育就学奨励事業

特別支援学級に就学している児童生徒の保護者で、就学に当たり経済的負担が大きいと認められる場合は、学用品費、学校給食費などの一部の援助を受けることができます。

なお、市民税の課税状況等によっては支援を受けることができない場合があります。

## ●お問合せ先

学校教育課 ☎ 27-3111 (内線 273)

## ⑤ ことばの教室

『ことばの教室』は、発音がはっきりしない、やりとりが通じにくい、ことばがつまる、知っていることばが少ない等の困り感や学習障がいがある児童が通うことができます。

普段は在籍している小学校で学習し、決められた日の決められた時間に通級します。(通級には保護者の送迎が必要になります)

大船渡市では、盛小学校・越喜来小学校内に設置しています。

## ●お問合せ先

教育研究所 ☎ 27-3111 (内線 264)

## ⑥ 教育相談／教育支援センター（とんとん教室）

とんとん教室とは、旧日頃市中学校に設置されている教育支援センターです。主に不登校傾向にある小中学生が対象で、学習支援や教育相談を行います。

現在、様々な事情で学校へ行きづらいという児童生徒の皆さんが、各自の体調や家庭の都合に合わせて来校し、学習したり休憩時間に運動したりして過ごしています。人の目を気にしないで自分のペースで活動できますし、屋外に出て気分転換することもできます。

電話での相談も受け付けております。

### ●場所

大船渡市日頃市町字関谷 60-1（旧日頃市中学校）

### ●時間

月曜日～金曜日（祝日除く） 午前9時30分～午後3時30分

※長期休業中（夏・冬・春休み）も開設しています。

※開業時間内で児童生徒の状況に合わせて柔軟に対応します。

### ●お問合せ先

とんとん教室 ☎ 28-2302

教育研究所 ☎ 27-3111（内線 264）

## ⑦ 心の教室相談員

学校生活をはじめ、日常生活を送る上で中学生が抱える心の悩みに適切に対処するため、中学校全校に「心の教室相談員」を配置しています。

生徒の悩み相談・話し相手となり、心の支援を通して生徒の健全育成を図るとともに、保護者との相談にも対応します。

### ●日時

週3日程度、1日4時間程度

### ●場所

市内中学校

### ●お問合せ先

教育研究所 ☎ 27-3111（内線 264）

# 7 ひとり親家庭の支援

## ① 児童扶養手当

### 【内容】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の健全な育成を図るため、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害を有する場合は20歳未満）を育てているひとり親家庭や養育者に支給される手当です。

### ●受給対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）を監護する父、母又は養育者

### ●支給額（奇数月に2か月分を支給 年6回）

月額（令和7年4月分～）

全部支給 46,690円

一部支給 46,680円～11,010円

加算額（児童2人目以降1人につき）

全部支給 11,030円

一部支給 11,020円～5,520円

### ●所得制限

世帯の所得の状況等により手当の一部または全部が支給停止になる場合があります。

毎年8月に現況届を提出していただき、世帯の所得状況等を判定します。

※高齢年金、遺族年金などの公的年金や遺族補償を受給している人は、受給する年金・補償額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の手当が支給されません。

### ●必要な持ち物

- ・受給者及び配偶者のマイナンバーが確認できる書類
- ・振込先口座の預金通帳またはキャッシュカードの写し
- ・年金額確定通知書等のコピー

（申請者もしくは対象児童が公的年金を受給している方）

- ・障害認定診断書（対象児童（20歳未満）が障害をお持ちの方）
- ※障害者手帳（1～3級）、療育手帳（A）、特別児童扶養手当受給証明書のいずれかのコピーがあれば診断書を省略できます。
- ※その他、個別の事情に応じて追加で書類が必要になる場合があります。
- 詳しくは下記までご連絡ください。

### ●お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## ② ひとり親家庭医療費助成

医療機関に受給者証を提示することで、医療費（医療保険対象外費用を除きます）の助成を受けることができます。

受給者証の交付には所得制限があります。

### ●対象者

配偶者のいない方のうち18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるこどもを扶養している方及びそのこども、又は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある父母のいないこども

### ●助成内容

医療費の一部負担金から、入院外（通院等）の場合、1か月につき1医療機関ごとに1,500円、入院の場合、1か月につき1医療機関ごとに5,000円を控除した額を助成します。

ただし、受給者及び保護者（扶養者）が市町村民税非課税である場合又はこどもの場合は、一部負担金の全額を助成します。

### ●お問合せ先

国保医療課 ☎ 27-3111（内線145・146）

## ③ 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定、こどもの福祉の増進を図るために無利子（又は低利子）で各種資金の貸付を行っています。

### ●対象者

- ・母子家庭の母
- ・父子家庭の父

- ・ 20歳未満の父母のいない児童
- ・ 寡婦（かつて母子家庭の母であった方で現在子どもが20歳以上になっている方）
- ・ 40歳以上の配偶者のいない女性 など

### ●所得による貸付の制限

40歳以上の配偶者のいない女性及び現に扶養する子等のない寡婦の場合は、前年の所得が203万円6千円を超えるときは、原則として貸付は受けられません。

### ●貸付内容

- ・ 修学資金
- ・ 修業資金
- ・ 就学支度資金
- ・ 生活資金 など

※詳しくはお問い合わせください。

### ●申請・お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## ④ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母や父子家庭の父の雇用の安定と就職の促進を図るため、指定教育訓練講座を受講し、修了した場合に、その費用（入学料・受講料）の一部を助成します。（諸条件有）

### ●対象者

母子家庭の母又は父子家庭の父であって、現に児童（20歳に満たない者）を扶養し、次の要件を全て満たす方

- ①自立に向けた計画（母子・父子自立支援プログラム）の策定等を受けている方
- ②就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められること

### ●対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

### ●助成額

対象講座の受講のために支払った費用（入学金・受講料）の原則 60% に相当する額

※算定額が 12,000 円以下の場合は、助成対象外となります。

※助成額の上限は、以下のとおりです。

- ・雇用保険の一般教育訓練給付又は特定一般教育訓練給付の対象となる講座を受講した場合：最大 20 万円
- ・雇用保険の専門実践教育訓練給付の対象となる講座を受講した場合：修学年数×40 万円、最大 160 万円

※雇用保険法に基づく教育訓練給付金の支給を受けることができる場合は、その支給額を差し引いた額となります。

### ●留意事項

受講する前に市への事前相談が必要です。

### ●申請・お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## ⑤ 高等職業訓練促進給付金・高等職業訓練修了支援給付金

母子家庭の母や父子家庭の父が就職の際に有利となる資格の取得を目指して養成機関で修業する期間の生活費を支援する制度です。（諸条件有）

### ●対象者

母子家庭の母又は父子家庭の父であって、現に児童（20 歳に満たない者）を扶養し、次の要件を全て満たす方

- ①児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にある方
- ②養成機関において 6 月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得等が見込まれる方
- ③仕事又は育児と修業の両立が困難であると認められる方

### ●対象資格

就職の際に有利となる資格で、養成機関において 6 月以上修業するもの（例）看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、調理師、製菓衛生師など

### ●助成額

- ・訓練期間中、月額 10 万円（住民税課税世帯は月額 70,500 円）

※助成期間は最長4年間

※訓練を受けている期間の最後の1年間は支給額を4万円増額

・訓練修了後、5万円を支給（住民税課税世帯は25,000円）

### ●留意事項

受講する前に市への事前相談が必要です。

### ●申請・お問合せ先

こども家庭センター ☎ 47-5200

## ⑥ ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭及び寡婦の方が、病気などの理由により一時的に生活援助等が必要な場合又は生活環境等の激変により日常生活に支障が生じている場合に、生活援助や保育サービスを提供します。

### ●対象者

母子家庭、父子家庭又は寡婦の方であって、病気等の理由により一時的に生活援助等が必要な家庭や生活環境等の激変により日常生活に支障が生じている家庭など

### ●こんな時に利用できます

病気、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張、残業、学校等の公的行事への参加、技能習得ための通学、就職活動など

### ●支援の内容

乳幼児の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、生活必需品等の買い物、医療機関等との連絡など

### ●利用料金の目安

利用世帯の区分	利用者負担額（1時間あたり）	
	子育て支援	生活援助
生活保護世帯、市町村住民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準の世帯	70円	150円
上記以外の世帯	150円	300円

※世帯の児童数によって利用料金が変動します。

## ●利用までの流れ

- ①こども家庭センターで事前登録を行う。
- ②登録完了後、利用したい日時を岩手県母子寡婦福祉連合会に連絡し、申し込む。
- ③岩手県母子寡婦福祉連合会が調整を行い、家庭生活支援員を派遣する。
- ④利用後、利用料金を支払う。

## ●お問合せ・申請窓口

- ・事前登録申込 こども家庭センター ☎ 47-5200
- ・利用申込 (一社) 岩手県母子寡婦福祉連合会 ☎ 019-623-8539



## 8 地域の子育て支援

### ① 地域子育て支援拠点事業

乳幼児の親子が気軽に利用し、遊んだり、交流したりできる場として無料で利用できます。また、子育ての相談、季節の行事、各種講座、子育てに関する講習会などを開催しています。詳しくは各センターにお問い合わせください。

<p>地域子育て支援センター おひさま広場 (いかわこども園)</p>	<p>対象者 : 保育園に入る前のお子さんと保護者 (市内在住のみ) 場 所 : いかわこども園 支援室 利用時間 : 月曜日～金曜日 午前 9 時～正午 / 午後 1 時～午後 3 時 (祝日、年末年始休み) お問合せ先 : 26-3212</p>
<p>地域子育て支援センター ひだまり (大船渡保育園)</p>	<p>対象者 : 保育園に入る前のお子さんと保護者 (市内在住のみ) 場 所 : 大船渡保育園 支援室 利用時間 : 月曜日～金曜日 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分 (祝日、年末年始休み) お問合せ先 : 27-7507</p>
<p>つどいの広場 わいわいステーション (大船渡市社会福祉協議会)</p>	<p>対象者 : 0 歳～小学校入学前のお子さんと 保護者、ご家族 (市外の方も利用できます) 場 所 : 大船渡市 Y・S センター 遊戯室 利用時間 : 火曜日～土曜日 午前 10 時～正午 / 午後 1 時～午後 4 時 (祝日、年末年始休み) お問合せ先 : 27-0001 (080-6232-1154)</p>
<p>すくすくルーム (NPO 法人こそだてシップ)</p>	<p>対象者 : 妊婦、1 か月健診後～小学校入学前 のお子さんと保護者、ご家族 (市外の方も利用できます) 場 所 : サン・リアショッピングセンター 2 階 利用時間 : 水曜日～月曜日 午前 10 時～午後 3 時 (祝日、年末年始休み) お問合せ先 : 080-3333-5689</p>

## ② 利用者支援事業

妊娠、出産、子育て中のいろいろな悩みや困りごとについて、専門相談員が助言・情報提供などを行い、子育て中の皆さんに寄り添いながらサポートします。

### ●開設場所

Y・Sセンター（大船渡市立根町字下欠 125-12）

### ●開設日

火曜日～土曜日（祝日、年末年始休み）

### ●開設時間

午前8時30分～午後5時

### ●お問合せ先

つどいの広場&子育て相談室わいわいステーション（大船渡市社会福祉協議会）

☎ 080-6232-1154

## ③ 地域の子育て支援団体等

子育て支援団体	活動日時等	対象者	活動場所、内容
のびのび子育て サポーター スマイル	毎月1回月曜日 午前9時30分～ 午前11時30分	子育て中の親子 及びご家族	カメラアホール 親子遊び、季節の行事 など ☎ 090-9535-6563 (代表 鈴木ひとみ)
子育てサークル きっぴんきっず	毎週月曜日 午前10時～正午 (祝日休み)	子育て中の親子 及びご家族	吉浜地区拠点センター 親子遊び、季節の行事 など ☎ 080-6015-2520 (代表 白木澤京子)
居場所ハウス 「居場所子ども広場」	※木曜日定休	地域の方 (末崎町)	休日等の子ども見守り 活動、各世代間交流、 こども向け行事など ☎ 0192-47-4049

読み聞かせボランティア	活動日時、場所、内容等
認定特定非営利活動法人 おはなしころりん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おはなしパレード」、市内小学校、保育園、こども園、障害者施設等で読み聞かせ</li> <li>・交流図書館おはなしサロン（盛町）の運営</li> <li>・移動こども図書館</li> <li>・おおふなぼーと（大船渡市防災観光交流センター）での交流事業の実施など</li> </ul> ☎本部事務所 0192-47-3931 第2事務所（おおふなぼーと2階） 0192-21-6001
クリット	大船渡市立図書館「おはなしパレード」 （毎月第2・4土曜日午前11時～午前11時30分） で読み聞かせを行っています
こころ	☎大船渡市立図書館 0192-26-1040

## ●園開放

市内の保育園、こども園、幼稚園では、まだ入園していないこどもと保護者を対象に、月に1～2回程度、園開放（遊び場）を行っています。日程等は各園にお問い合わせください。（P43、44）

## ●県立福祉の里センター「子育て支援ルームあおぞら」

小さなお子さんとその保護者が気軽に遊ぶことができるお部屋です。福祉の里センター2階にあり、ブランコや滑り台等があります。初回時登録の際は1階受付で手続きしてください。必ず保護者付き添いでご利用ください。

（利用時間）午前10時～午後4時

（対象者）小学校低学年までのこどもとその保護者

（TEL）県立福祉の里センター ☎0192-27-0294

# 9 1人で悩まないで（相談先一覧）

## ● 子ども・家庭に関すること

主な内容	機関名	電話番号	開設時間
妊娠、出産、子育ての相談 (予防接種、離乳食、発達など)	こども家庭センター 母子保健係 (サンリア2階)	47-5200	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (窓口は午前9時～)
こども・家庭の悩み、相談 児童虐待に関すること	こども家庭センター 家庭福祉係 (サンリア2階)		
こども・家庭の悩み、相談	児童家庭支援センター大洋	21-3130	月曜日～土曜日 午前9時～午後7時
児童虐待に関すること	児童相談所全国共通ダイヤル	189	24時間対応
養育、非行、虐待等、18歳 未満の子どもに関する相談	一関児童相談所	0191-21-0560	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
子育ての悩みや相談	利用者支援事業 (大船渡市社会福祉協議会)	080-6232-1154	火曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時
	地域子育て支援センター (市内4か所)	61ページをご覧ください	
	すこやかダイヤル (岩手県生涯学習推進センター)	0198-27-2134	月曜日～金曜日 午前10時～午後5時
	すこやかメール相談 (岩手県生涯学習推進センター)	kosodatem@pref.iwate.jp 24時間受付	
いじめ、体罰、不登校や、 親による虐待について	こどもの人権110番(法務省)	0120-007-110	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
ひきこもりについて	岩手県ひきこもり支援センター	019-629-9617	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分

## ● 保育・教育に関すること

主な内容	機関名	電話番号	開設時間
保育園・こども園入園など	こども家庭センター 保育係（サンリア2階）	47-5200	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 （窓口は午前9時～）
不登校、いじめ、 進路等教育の悩み	教育研究所（市役所本庁舎）	27-3111 内線 264	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
不登校の児童生徒の 学習支援、相談等	教育支援センター（とんとん教室） （旧日頃市中学校）	28-2302	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時30分 （長期休業中も開設）

## ● 各種手当・給付に関すること

主な内容	機関名	電話番号	開設時間
児童手当、出産祝金等	こども家庭センター 子育て支援係、家庭福祉係 （サンリア2階）	47-5200	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 （窓口は午前9時～）
児童扶養手当 特別児童扶養手当			
生活保護に関すること	地域福祉課 生活福祉係 （市役所本庁舎）	27-3111 内線 185・189	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
医療費助成に関すること	国保医療課 医療給付係 （市役所本庁舎）	27-3111 内線 145・146	

## ● 発達・障がいに関すること

主な内容	機関名	電話番号	開設時間
児童発達支援に関すること	こども家庭センター 家庭福祉係（サンリア2階）	47-5200	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 （窓口は午前9時～）
障害者手帳や手当について	地域福祉課 障害福祉係 （市役所本庁舎）	27-3111 内線 184	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
発達障がいについて	発達障がい沿岸センター	0193-55-5590	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
発達について	コスモスダイヤル （岩手県立総合教育センター）	0198-27-2473	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

## ● 生活全般に関すること

主な内容	機関名	電話番号	開設時間
困難を抱える女性相談 (離婚、DV、ひとり親など)	こども家庭センター 家庭福祉係 (サンリア2階)	47-5200	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (窓口は午前9時～)
DV、セクハラ、 ストーカー被害など 女性の人権について	女性の人権ホットライン	0570-070-810	月曜日～金曜日 午前8時15分～午後5時15分
DV相談	DV相談プラス (内閣府)	0120-279-889	24時間受付
女性の悩み、相談	いわて女性のスペース・ミモザ (認定NPO法人インクルいわて)	090-6457-7887	月曜日・火曜日・木曜日 午前10時～午後4時 土曜日 午前9時～午後3時30分
家族・夫婦間の悩み、 配偶者や恋人の暴力	岩手県男女共同参画センター (配偶者暴力相談支援センター)	019-606-1762	水曜日・木曜日 午前10時～午後5時 金曜日 午後1時～午後7時 土曜日・日曜日 正午～午後3時
ひとり親家庭等の 自立のための相談について	ひとり親家庭等就業・自立 支援センター	019-654-9838	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
暮らしの困りごと (生活困窮、家計改善、就労支援)	ここからセンター (大船渡市社会福祉協議会)	27-0001	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
暮らしの困りごと全般	よりそいホットライン	0120-279-226	24時間受付
男性の悩み、相談 (予約制)	岩手県男女共同参画センター	019-601-6891	第2・4土曜日 正午～午後3時

9

1人で悩まないで  
(相談先一覧)

## ● 医療・心と身体の健康に関すること

主な内容	機関名	電話番号	開設時間
予期せぬ妊娠について	にんしんSOSいわて	019-613-6782	火曜日・金曜日・日曜日 午後3時～午後7時
		sos.iwate@zen-yuu.or.jp (24時間受付)	
心の健康、うつ病、 アルコール問題について	こころの相談電話 (岩手県精神保健福祉センター)	019-622-6955	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
心と身体の健康について	大船渡保健所	27-9922	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
心の悩みについて	盛岡いのちの電話	019-654-7575	月曜日～土曜日 正午～午後9時 日曜日 正午～午後6時
子どもの急な病気、 けがについて	子ども救急電話相談	# 8000 019-605-9000	毎日 午後7時～午後11時
	子ども夜間ケアダイヤル		毎日 午後11時～午前8時

※『24時間受付(対応)』『毎日』以外の相談先は、祝日・年末年始がお休みとなります。

※大船渡市の市外局番は☎ 0192 です

# 10 防ごう！児童虐待

近年、児童虐待による悲惨な事件の報道が後を絶ちません。

この中には、保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、死亡に至るといった重篤な結果につながるものもあります。

すべてのこどもは健やかに成長・発達することが、権利として保証されています。

こどもの人権を守り、虐待を防止するためにも、まずは児童虐待について理解を深めることが大切です。

## ●児童虐待とは

児童虐待の種類は、こどもを殴る・蹴るなど体に暴行を加える「身体的虐待」、わいせつな行為を行う「性的虐待」、こどもの保護を怠ったり養育を放棄したりする「ネグレクト」、言葉や態度などでこどもの心を傷つける「心理的虐待」の4タイプに分類されますが、いくつかのタイプの虐待が複合して起こることが多いと言われます。

こうした虐待は、こどもの体と心を深く傷つけ、体の成長や脳の発達に影響を及ぼしたり、心の傷（トラウマ）が残ったりすることがあります。

### 【身体的虐待】

- ・ 殴る、蹴る、叩く。
- ・ 投げ落とす、激しく揺さぶる。
- ・ やけどを負わせる。
- ・ 溺れさせる、首を絞める。
- ・ 戸外に閉め出す。
- ・ 縄などにより一室に拘束する。など



### 【性的虐待】

- ・ 性器を触る又は触らせる。
- ・ こどもに性的行為を求める。
- ・ 性的行為を見せる。
- ・ 性的な写真の被写体にする。
- ・ ポルノグラフィの被写体にする。など



### 【ネグレクト】

- ・ 病院食事を与えない。
- ・ 病院に連れて行かない。
- ・ 置き去りにする。
- ・ ひどく不潔にする。
- ・ 自動車の中に放置する。など



## 【心理的虐待】

- ・言葉による脅し
- ・きょうだい間の差別的扱い
- ・無視する。
- ・子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）。など



※政府広報オンライン『児童虐待かも？と思ったら「189」（いちはやく）子どもたちの未来を守るために』（<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202011/3.html>）を加工して作成

## 保護者やご家族の方へ

困った時、どうしていいかわからない時は、1人で抱えず、子ども家庭センターに相談してください。一緒に解決方法を探しましょう。

## 子どもの周りの方へ

気になる様子がある時は、子ども家庭センターや児童相談所などに連絡してください。

誰が連絡したかなどの情報をその保護者に伝えることはありません。もし虐待にあたらなかった場合でも責任を問われることもありません。



## 《相談・連絡先》

・子ども家庭センター（家庭福祉係） ☎ 47-5200

・児童相談所全国共通ダイヤル **いちはやく 189**（無料・24時間対応）

・一関児童相談所 ☎ 0191-21-0560

・大船渡警察署 ☎ 26-0110

※子どもの命に関わる緊急の場合は、ためらわず110番を！



例えば…

- ・子どもへの接し方が分からない。
- ・子どもが言うことを聞かず、叩いてしまった。
- ・経済的に苦しい。
- ・地域から孤立している。など

例えば…

- ・からだに不自然な傷やあざ、やけどがある。
- ・身体的接触を異常にいやがる。おびえた様子がある。
- ・いつも同じ衣服を着ていたリ、汚れていたりする。
- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする。
- ・夜遅くまで子どもだけで留守番しているようだ。 など

## ● マルトリートメント（マルトリ）ということばをご存知ですか？ ●

WHO（世界保健機関）の定義では『虐待とは言い切れない、大人から子どもに対する避けたい関わり』のことをいいます。

例) しつけのためと称して叩く、怒鳴りつける。人格を否定する。子どもの前で夫婦喧嘩をする…等

マルトリによって子どもの脳や心が傷つき、発達や愛着によくない影響を及ぼします。

感情のコントロールが苦手になって攻撃的な行動を取ったり、喜びを感じにくくなったりすることがあります。

### マルトリートメント

虐待とは言い切れない  
大人から子どもに対する  
避けたい関わり

### 児童虐待

身体的虐待・心理的虐待  
ネグレクト・性的虐待

## ◎ マルトリを防ぐために

人間は「共同養育」をする生き物とされていますが、地域のつながりが希薄になった現代では子育て家庭が孤立し、子育てしづらい環境になっています。

マルトリをしてしまう養育者は「子どものため、しつけのためにマルトリをした」「子どもの発達や関わり方を知らない」「周囲に頼れる人がいない」等の困りごとを抱えているかもしれません。

地域社会全体で、子どもたちが安心安全に育つ環境を作ることが大切です。

### 【引用・参考】

『マルトリートメント（マルトリ）が脳に与える影響 映像テキストブック』、『マルトリに対応する支援者のためのガイドブック』、『脳科学から考えるマルトリ予防のすすめ』（福井大学）



# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



「つばきっず」は子育て世代を応援する大船渡市公式  
“子育て支援サイト”です。

子育て情報、行政サービス、こどももパパママも  
楽しめるイベント情報、子育て支援団体からの  
お知らせを発信しています。

URL <https://www.tsubakids.jp/>



●お問合せ先

こども家庭センター ☎47-5200

大船渡市子育てガイドブック  
令和7年2月発行  
大船渡市 保健福祉部 こども家庭センター



〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字町 10-11  
サン・リアショッピングセンター 2階  
TEL : 0192-47-5200 FAX : 0192-47-5204  
E-mail : ofu\_kodomo@city.ofunato.iwate.jp

# 大船渡市

